

公 告

一般競争入札により下記工事に係る契約を締結するので下記のとおり公告する。

令和 7 年（2025 年）12 月 15 日

社会福祉法人ノテ福社会
理 事 長 対馬 徳昭



記

1. 発注者

〒004-0839 札幌市清田区真栄 434 番地 6

社会福祉法人ノテ福社会 理事長 対馬 徳昭 TEL 011 - 598 - 1921
FAX 011 - 598 - 1922

2. 対象事業

(1) 事業名

特別養護老人ホームノテ船橋 多床室プライバシー保護のための改修工事に伴う一般競争入札

(2) 工事場所 〒274-0817 千葉県船橋市高根町 1 6 6 5 - 2

(3) 工 期 令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 船橋市工事の入札参加有資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登録がある者で、入札日までに指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

（ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

- (6) 指定する工期を厳守できる者。
- (7) 地方自治法施工例第 167 条の 4 の規定に該当する者の他、手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者、当該工事の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者、会社更生法の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者、民事再生法の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者は、入札に参加できないものとする。
- (8) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でないもの。
- (9) 船橋市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者と認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (10) 入札参加資格者のうち、総合点数 850 点以上且つ概ね 3 年以内に本事業と同種の工事を千葉県内で行った者
- (11) 本工事に必要な工事業の資格を有する者（内装仕上工事業等）
- (12) 2026 年 3 月 31 日迄に本工事を完了させる事ができる者

5. 入札資料および一般競争入札説明書を交付する期間及び場所等

(1) 入札資料および一般競争入札説明書の交付

- ア 配布 入札参加希望者に限り入札資料を下記の通り配布する。
 期 間：令和 7 年 12 月 15 日（月）から令和 8 年 1 月 5 日（月）迄
 午前 10 時から午後 3 時まで（土・日・祝を除く。）
 配布方法：メールにて資料配布

(2) 入札対象工事に対する質疑

- ア 受付期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 19 日（月）迄
 午前 10 時～午後 3 時まで
- イ 受付方法 メールにて受付 **Mail: note-funabashi@note.or.jp**
- ウ 提出方法 メールにより提出のこと。

エ 回答日時 令和8年1月20日（火）午後5時まで
オ 回答方法 メールにて回答する。

6. 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法について

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出日 令和7年12月15日（月）から令和7年12月26日（金）
午前10時から午後3時まで
- (2) 提出場所 特別養護老人ホームノテ船橋 千葉県船橋市高根町1665-2
担当：施設長 林 翔磨
- (3) 提出方法 上記、提出場所に**1部を持参**し、提出すること。

7. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 入札場所 特別養護老人ホームノテ船橋 地域交流スペース
- (2) 入札、開札日時 令和8年1月22日（木） 午前10時
- (3) 提出方法 (1)の場所に(2)の日時に直接持参すること。

8. その他

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 入札の無効 本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 最低制限価格 設定する。（非公表）
- (5) 理事長が必要と認める時は、入札を延期、中止又は取り消すことがある。
- (6) 詳細は一般競争入札説明書による。

以上